

行徳駅、南行徳駅及び妙典駅周辺街頭指導及び管理業務委託仕様書

この仕様書は、市川市（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1. 件名 行徳駅、南行徳駅及び妙典駅周辺街頭指導及び管理業務委託

2. 業務目的

市川市自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例（以下「条例」という。）第9条に規定する自転車等放置禁止区域（以下「放置禁止区域」という。）の指定のある駅周辺において、同条例第12条に規定する指導を行い、駅周辺の良好な環境及び歩行者等の安全な通行を確保することを目的とする。

3. 委託場所

(1)街頭指導業務

次の各号に掲げる指導場所を一つの独立した区域として、受託者は業務を実施するものとする。なお、業務を履行するにあたっては、各指導場所に専任の業務従事者（以下「街頭指導員」という。）を必ず1人以上配置するものとする。（配置図は「6. 添付資料」の別紙1～別紙3のとおり。但し、妙典駅商業施設の建物内部は除くものとする。）

ア. 行徳駅周辺 指導場所①から指導場所⑦まで（7区域）

イ. 南行徳駅周辺 指導場所①から指導場所⑦まで（7区域）

ウ. 妙典駅周辺 指導場所①から指導場所③まで（3区域）

(2)管理業務

行徳駅、南行徳駅及び妙典駅の3駅周辺の管理業務にあたる従事者（以下「地区管理者」という。）を必ず1人以上配置するものとする。（区域図は「6. 添付資料」の別紙4のとおり）

4. 委託期間 令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

5. 業務内容

(1)街頭指導業務

①自転車等利用者に対する案内・誘導など

条例第12条に規定する指導を行うため、自転車等が放置されないよう常に巡回・監視し、放置しようとする者に対しては、市営駐輪場及び民営駐輪場などの利用の案内・誘導などを行うものとする。また、自転車安全利用に関する啓発物の配布および声かけなどを行なうものとする。なお、自転車等利用者に対する声かけは、常に親切・丁寧に行うものとし、粗暴な言動等は慎み、自転車等利用者に対し不快感を与えないようにすること。

②清掃業務

各指導場所において、吸い殻、空き缶等のゴミ拾い等を日常的に行うものとする。また、委託者が別途委託する放置自転車等の撤去・移送業者が放置自転車等を撤去した後には、直ちに当該場所のゴミ拾い等を行うものとする。なお、委託者が指定する所定の場所に回収したゴミを集め、場所及び量を報告するものとする。

③放置防止用具等の配置及び管理

自転車等が放置されないよう、委託者が用意するカラーコーン、コーンバー、コーンウェイト等を道路等に配置し、配置後の各用具の固定状況や破損状況を管理するものとする。

また、委託者が設置した告示看板等についても、委託者と協議し管理するものとする。

④放置自転車等の実態調査

放置自転車等の実態を把握するために、毎月1回、放置自転車等（自転車、原動機付自転車、自動二輪車）の台数調査（10時と14時）を行うものとする。また、委託者が受託者に臨時的に依頼する調査については、委託者と協議の上、業務の範囲内で調査日時を取り決めて行うものとする。

⑤警告札などの取り付け

自転車等が通行の妨げとなっている場合などは、自転車等に委託者が用意する警告札を日付、時間を記載のうえ取り付けるものとする。

⑥放置自転車等の整理

歩行者の安全及び道路通行の確保を図るため放置された自転車等の整理を行うものとする。

⑦応援体制

指導場所ごとの放置状況等を確認しながら、必要に応じて他の指導場所の応援を適宜行うものとする。

また、委託者、受託者及び地区管理者が放置自転車対策の強化が特に必要と判断する場所については、その状況に応じて、応援体制を整え実施するものとする。

⑧機械式自転車置場の放置自転車の移動

南行徳駅周辺の機械式自転車置場（配置図は「6. 添付資料」の別紙2のとおり）に長期間放置された自転車について、委託者と協議し機械ラックから取り外し移動するものとする。

⑨公共施設及び公園内に放置される自転車への対応

行徳支所等公共施設の敷地内及び南根公園、弁天公園、南行徳公園等の駅周辺にある公共施設及び公園内に放置される自転車に対して、委託者から放置自転車対策の協力を求められた場合は、これに協力するものとする。

(2)管理業務（地区管理者の業務）

①各放置禁止区域の巡回業務

放置禁止区域内（「6. 添付資料」の別紙4のとおり）を絶えず巡回し、放置状況及び混雑状況を確認するものとする。また、状況に応じて街頭指導の支援にまわり、その他必要に応じて他の指導員配置を指示することとする。

②放置自転車等の撤去の立会い

委託者が別途委託する放置自転車等の撤去・移送業者が放置自転車等をトラックに積

み込む際には、立ち会うものとする。

③街頭指導員への教育等

本業務の目的にあった業務を遂行するため、街頭指導員に対して次に掲げる対応ができるよう、教育及び指導を行うものとする。また、地区管理者は、行った教育内容を日報に記載するものとする。

ア. 自転車利用者等に礼儀正しく接し、粗暴に当たる言動がないようにするとともに、市民に誤解を招くような行動のないよう、適宜巡回指導に努めること。

なお、市民に誤解を招く行動の具体例は、以下のとおりである。

- ・ 街頭指導員が集合し雑談に興じる
- ・ 街頭指導時の被服を着衣した状態での飲食及び喫煙
- ・ 街頭指導員が移動の際、横並びで歩く
- ・ 階段、壁（柱）、手すり等に座る、寄りかかる、不用意に建物内や敷地内に入り込んで業務を怠る等
- ・ 音楽機器等業務に関係のない機器を使用する等
- ・ 業務外の目的でスマートフォン等を使用する等

イ. 自転車等を取り扱うにあたっては、破損させないように街頭指導員を監督、指導するものとする。

④業務遂行中のトラブル対応処理

委託者との連絡をはかるため、地区管理者は常時電話を携帯するものとする。また、業務遂行中に発生したトラブル等及び委託者から依頼の苦情等の対応処理に、地区管理者は、適切かつ迅速な処理に当たり解決に努めるものとする。また、その結果を日報に記載するものとする。

6. 添付資料

- (1) 別紙 1 行徳駅周辺放置禁止区域及び街頭指導業務範囲図
- (2) 別紙 2 南行徳駅周辺放置禁止区域及び街頭指導業務範囲図
- (3) 別紙 3 妙典駅周辺放置禁止区域及び街頭指導業務範囲図
- (4) 別紙 4 放置禁止区域図
- (5) 別紙 5 被服等
- (6) 別紙 6 街頭指導業務日報
- (7) 別紙 7 管理業務日報
- (8) 別紙 8 巡回記録
- (9) 別紙 9 台数等調査集計表
- (10) 別紙 10 完了届

7. 業務実施日及び実施時間

(1)街頭指導業務

- ①実施日 令和6年12月29日から令和7年1月3日までの日を除く日
- ②実施時間 午前：7時から12時00分 午後：0時00分から5時

(午前中及び午後それぞれ 30 分間ずつの休憩時間を含む)

③実施日数 298 日

(2)管理業務

- ①実施日 月曜日から金曜日。ただし、国民の祝日に関する法律で定められた休日及び令和 6 年 12 月 29 日から令和 7 年 1 月 3 日までの日を除く日
- ②実施時間 午前 9 時から午後 5 時まで
(1 時間の休憩時間を含む)
- ③実施日数 201 日

街頭指導業務及び管理業務においては、強風、大雨、台風等の天候時には、街頭指導員の身の安全のため、予報や防災警報に基づき、委託者又は受託者及び双方協議の上、街頭指導業務の遂行について判断するものとする。

8. 提出書類

(1)提出書類

受託者は、業務実施に当たり、業務開始前に次に示す書類を受託者に提出するものとする。業務実施体制、業務責任者名及び業務従事者名等を記載した業務計画書（尚、名簿に異動があったときは、変更後の名簿を提出するものとする。）

(2)報告書

- ①業務完了報告書（翌月 10 日までに提出、業務完了月は委託期間終了日までに提出）
- ②街頭指導業務日報（翌月 10 日までに提出、業務完了月は委託期間終了日までに提出）
業務ごとの業務内容、当該業務に従事した員数(氏名明記)、時間等を記載した日報…別紙 6
- ③管理業務日報（翌月 10 日までに提出、業務完了月は委託期間終了日までに提出）
管理者として行った業務内容について記載した日報…別紙 7、別紙 8
(土、日・祝日の管理業務日報については、街頭指導員からの報告に基づき管理者が作成)
- ④台数等調査集計表（翌月 10 日までに、業務完了月は委託期間終了日までに提出）
月 1 回の台数調査で放置自転車台数を記載した調査集計表…別紙 9
- ⑤臨時台数等調査集計表（翌月 10 日までに、業務完了月は委託期間終了日までに提出）
市が指定した台数調査で放置自転車台数を記載した調査集計表…別紙 9
- ⑥委託者が定める完了届（受託業務完了後、委託期間終了日までに提出する）…別紙 10

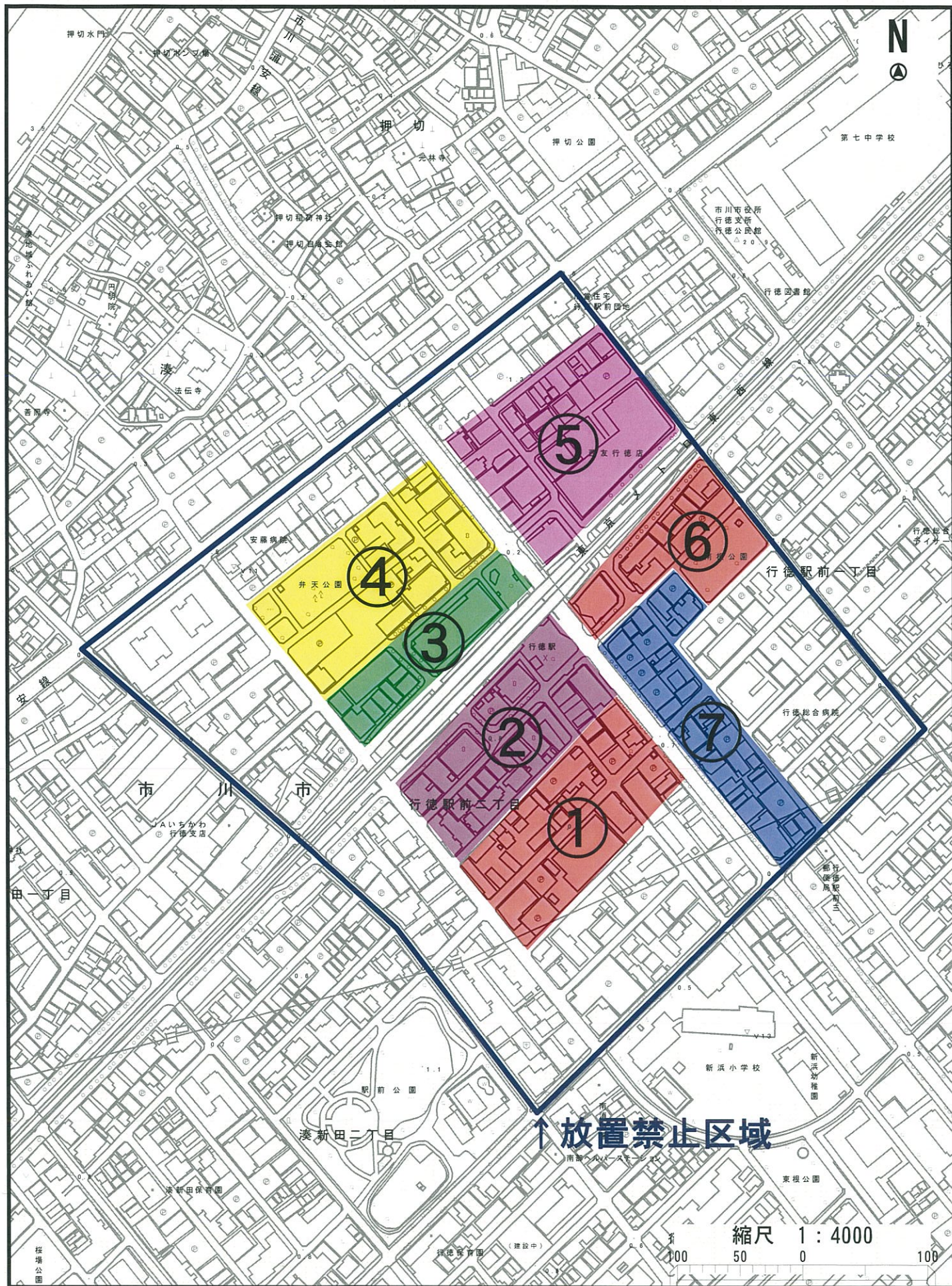
9. その他

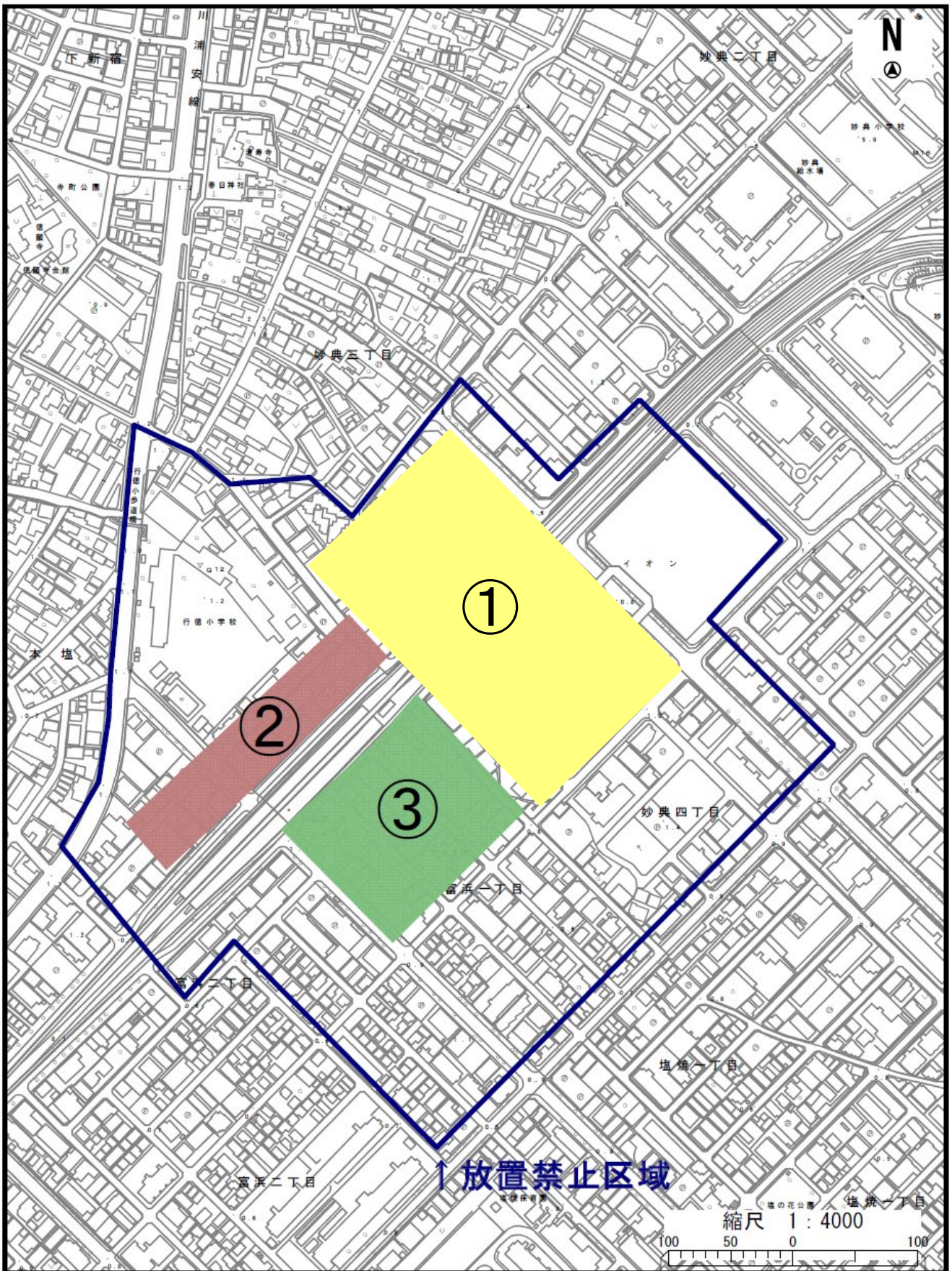
(1)負担区分について

- ①街頭指導員及び地区管理者が着用する被服等は受託者の負担とする。ただし、反射ベストは委託者が貸与するものを着用すること。なお、この貸与品は業務完了後に委託者に返還するものとする。また、被服等については、別紙 5 に図示したものを参考とし、用意すること。
- ②清掃用具（ゴミ袋、軍手、ゴミ拾い用トング等）は、受託者の負担とする。
- ③業務に使用する筆記用具・ファイル等の消耗品は、受託者の負担とする。

- ④業務に従事する者の事務室、更衣室は、必要に応じて受託者が用意する。ただし、行徳第1駐輪場及び南行徳第3駐輪場内にある部屋を利用することも可能とする。
- (2) 受託者は、警備員指導教育責任者資格(2号)を有する者を業務責任者等に置くこと。また、この者は受託者と直接かつ恒常的な雇用関係にある者とする。
- (3) 委託者は、受託者の業務履行状況を不相当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受託者に求めることができる。
- (4) 受託者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに委託者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
- (5) 受託者は、この業務の履行に当たり、委託者又は第三者に損害を及ぼした場合は、委託者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (6) 受託者は、業務の履行による個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
- (7) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (8) 業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (9) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、委託者と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。

行徳駅周辺放置禁止区域及び街頭指導業務範囲図

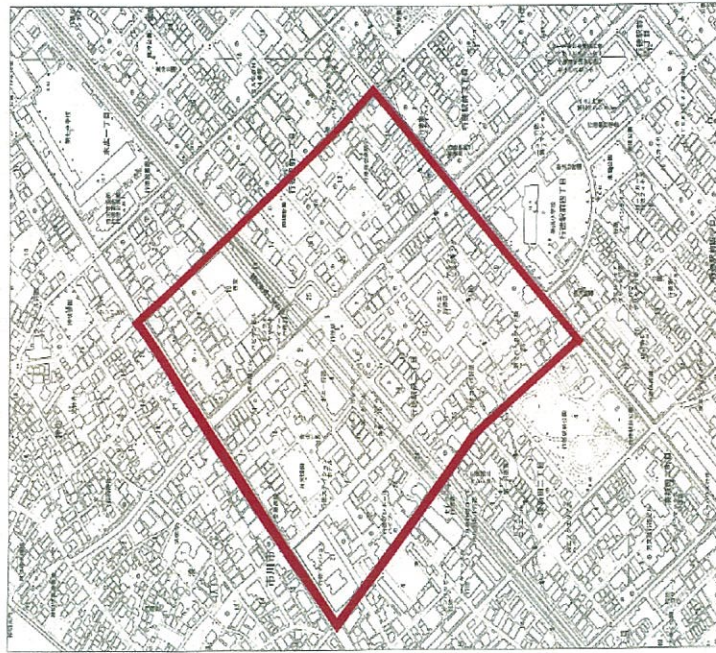




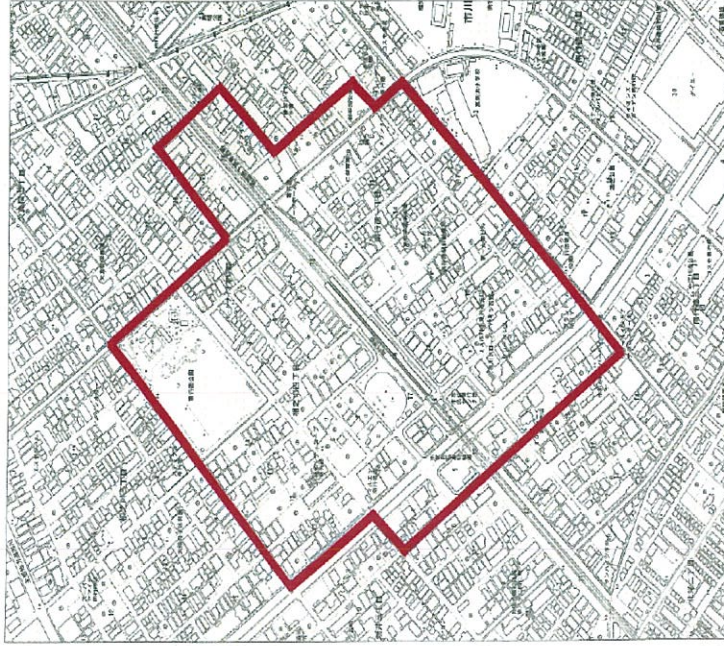
放置禁止区域図

別紙4

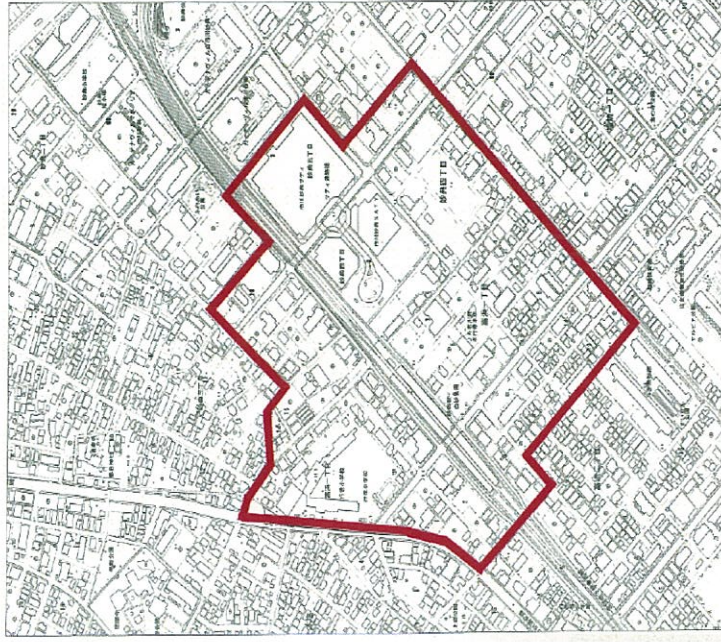
行徳駅周辺



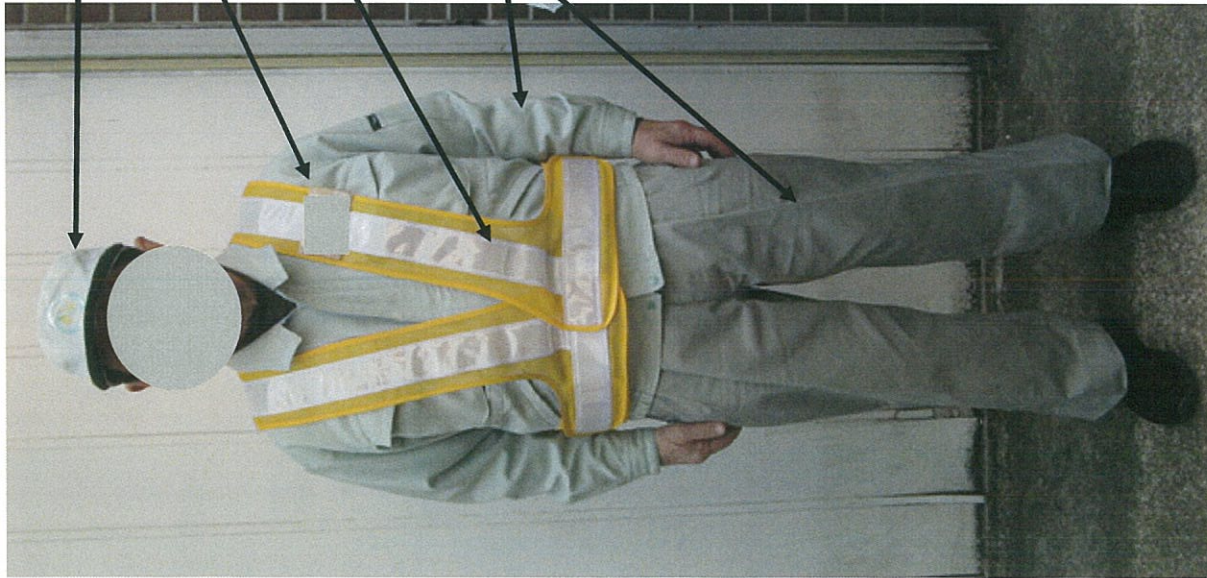
南行徳駅周辺



妙典駅周辺



被服等



防寒服
(冬季用)



別紙5

行徳駅周辺 街頭指導業務日報

別紙6①

年 月 日 (曜日) 天気：晴れ・曇り・雨・(他)

記入者氏名 午前

午後

実施時間	指導場所	従事者氏名	管理者巡回		業務内容
			時間	署名	
7時 ～ 12時 00分	管理者				<input type="checkbox"/> 自転車等利用者に対する案内・誘導 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 清掃業務を実施（日常清掃・撤去後清掃） 【特記事項】 <u>ゴミ集積場所：行徳第 駐輪場</u> ゴミの量： 袋 <input type="checkbox"/> 放置防止用具等の配置及び管理を実施 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 警告札の取り付けを実施 枚 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 放置自転車等の整理を実施 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 他の指導場所への応援を実施 応援した指導場所 番
	1番		:		
	2番		:		
	3番		:		
	4番		:		
	5番		:		
	6番		:		
	7番		:		
			:		
			:		
12時 00分 ～ 17時	管理者				<input type="checkbox"/> 自転車等利用者に対する案内・誘導 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 清掃業務を実施（日常清掃・撤去後清掃） 【特記事項】 <u>ゴミ集積場所：行徳第 駐輪場</u> ゴミの量： 袋 <input type="checkbox"/> 放置防止用具等の配置及び管理を実施 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 警告札の取り付けを実施 枚 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 放置自転車等の整理を実施 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 他の指導場所への応援を実施 応援した指導場所 番
	1番		:		
	2番		:		
	3番		:		
	4番		:		
	5番		:		
	6番		:		
	7番		:		
			:		
			:		

【その他の特記事項】 ※トラブル等があった場合は記載すること。
 ※台風等の防災警報が発令し、街頭指導を行なわなかった場合は記入すること。

南行徳駅周辺 街頭指導業務日報

別紙 6②

年 月 日 (曜日) 天気：晴れ・曇り・雨・(他)

記入者氏名 午前

午後

実施時間	指導場所	従事者氏名	管理者巡回		業務内容
			時間	署名	
7時 ～ 12時 00分	管理者				<input type="checkbox"/> 自転車等利用者に対する案内・誘導 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 清掃業務を実施（日常清掃・撤去後清掃） 【特記事項】 ゴミ集積場所：南行徳第 駐輪場 ゴミの量： 袋 <input type="checkbox"/> 放置防止用具等の配置及び管理を実施 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 警告札の取り付けを実施 枚 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 放置自転車等の整理を実施 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 他の指導場所への応援を実施 応援した指導場所 番
	1番		:		
	2番		:		
	3番		:		
	4番		:		
	5番		:		
	6番		:		
	7番		:		
			:		
			:		
12時 00分 ～ 17時	管理者				<input type="checkbox"/> 自転車等利用者に対する案内・誘導 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 清掃業務を実施（日常清掃・撤去後清掃） 【特記事項】 ゴミ集積場所：南行徳第 駐輪場 ゴミの量： 袋 <input type="checkbox"/> 放置防止用具等の配置及び管理を実施 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 警告札の取り付けを実施 枚 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 放置自転車等の整理を実施 【特記事項】 <input type="checkbox"/> 他の指導場所への応援を実施 応援した指導場所 番
	1番		:		
	2番		:		
	3番		:		
	4番		:		
	5番		:		
	6番		:		
	7番		:		
			:		
			:		

【その他の特記事項】 ※トラブル等があった場合は記載すること。
 ※台風等の防災警報が発令し、街頭指導を行なわなかった場合は記入すること。

(行徳駅周辺)管理業務日報

年 月 日(曜日) 天気 : 晴れ・曇り・雨・(他)

【従事者(管理業務者)氏名】

【実施時間】 午前:7時~12時00分 午後:0時00分~5時

【業務内容】

警告札貼付枚数報告 午前: _____ 枚
午後: _____ 枚 計: _____ 枚

調査業務を実施(放置禁止区域内の巡回等)

(特記事項)

放置自転車等の放置状況の報告を実施

(特記事項)

放置自転車等の撤去の立ち合いを実施

(特記事項)

街頭指導員への教育等を実施

(特記事項)

業務遂行中のトラブル対応処理を実施

(特記事項)

【その他の特記事項】

※台風等の防災警報が発令し、街頭指導を行なわなかった場合は記入すること。

(南行徳駅周辺)管理業務日報

年 月 日(曜日) 天気 : 晴れ・曇り・雨・(他)

【従事者(管理業務者)氏名】

【実施時間】 午前:7時~12時00分 午後:0時00分~5時

【業務内容】

警告札貼付枚数報告 午前: _____ 枚
午後: _____ 枚 計: _____ 枚

調査業務を実施(放置禁止区域内の巡回等)

(特記事項)

放置自転車等の放置状況の報告を実施

(特記事項)

放置自転車等の撤去の立ち合いを実施

(特記事項)

街頭指導員への教育等を実施

(特記事項)

業務遂行中のトラブル対応処理を実施

(特記事項)

【その他の特記事項】

※台風等の防災警報が発令し、街頭指導を行なわなかった場合は記入すること。

(妙典駅周辺)管理業務日報

年 月 日(曜日) 天気 : 晴れ・曇り・雨・(他)

【従事者(管理業務者)氏名】

【実施時間】 午前:7時~12時00分 午後:0時00分~5時

【業務内容】

警告札貼付枚数報告 午前: _____ 枚
午後: _____ 枚 計: _____ 枚

調査業務を実施(放置禁止区域内の巡回等)

(特記事項)

放置自転車等の放置状況の報告を実施

(特記事項)

放置自転車等の撤去の立ち合いを実施

(特記事項)

街頭指導員への教育等を実施

(特記事項)

業務遂行中のトラブル対応処理を実施

(特記事項)

【その他の特記事項】

※台風等の防災警報が発令し、街頭指導を行なわなかった場合は記入すること。

行徳駅周辺 巡回記録

別紙8①

日付 年 月 日

	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	指導内容
7時台								
8時台								
9時台								
10時台								合計枚数
11時台								枚
	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	指導内容
12時台								
13時台								
14時台								
15時台								合計枚数
16時台								枚

※時間毎に各巡回した時に、警告札を貼った枚数を記載すること。

【その他の特記事項】

行徳駅周辺 巡回記録

別紙8①

日付 年 月 日

	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	指導内容
7時台								
8時台								
9時台								
10時台								合計枚数
11時台								枚
	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	指導内容
12時台								
13時台								
14時台								
15時台								合計枚数
16時台								枚

※時間毎に各巡回した時に、警告札を貼った枚数を記載すること。

【その他の特記事項】

南行徳駅周辺 巡回記録

別紙8②

日付 年 月 日

	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	指導内容
7時台								
8時台								
9時台								
10時台								合計枚数
11時台								枚
	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	指導内容
12時台								
13時台								
14時台								
15時台								合計枚数
16時台								枚

※時間毎に各巡回した時に、警告札を貼った枚数を記載すること。

【その他の特記事項】

南行徳駅周辺 巡回記録

別紙8②

日付 年 月 日

	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	指導内容
7時台								
8時台								
9時台								
10時台								合計枚数
11時台								枚
	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	指導内容
12時台								
13時台								
14時台								
15時台								合計枚数
16時台								枚

※時間毎に各巡回した時に、警告札を貼った枚数を記載すること。

【その他の特記事項】

妙典駅周辺 巡回記録

別紙8③

日付 年 月 日

	1番	2番	3番		指導内容
7時台					
8時台					
9時台					
10時台					合計枚数
11時台					枚
	1番	2番	3番		指導内容
12時台					
13時台					
14時台					
15時台					合計枚数
16時台					枚

※時間毎に各巡回した時に、警告札を貼った枚数を記載すること。

【その他の特記事項】

妙典駅周辺 巡回記録

別紙8③

日付 年 月 日

	1番	2番	3番		指導内容
7時台					
8時台					
9時台					
10時台					合計枚数
11時台					枚
	1番	2番	3番		指導内容
12時台					
13時台					
14時台					
15時台					合計枚数
16時台					枚

※時間毎に各巡回した時に、警告札を貼った枚数を記載すること。

【その他の特記事項】

台数等調査集計表

別紙9①

調査日 : 年 月 日 ()

調査時間 : ~ : 天気 :

東西線 行徳駅									
北口					南口				
番号	自転車	原付	合計	自動二輪	番号	自転車	原付	合計	自動二輪
1					31				
2					32				
3					33				
4					34				
5					35				
6					36				
7					37				
8					38				
9					39				
10					40				
11					41				
12					42				
13					43				
14					44				
15					45				
16					46				
17					47				
18					48				
19					49				
20					50				
21					51				
22					52				
23					53				
24					54				
25					55				
26					56				
27					57				
28					58				
29					59				
30					60				
					61				
					62				
					63				
					64				
					65				
					66				
					67				
					68				
計					計				
					合計				

台数等調査集計表

別紙9②

調査日 : 年 月 日 ()

調査時間 : ~ : 天気 :

東西線 南行徳駅									
北口					南口				
番号	自転車	原付	合計	自動二輪	番号	自転車	原付	合計	自動二輪
1					39				
2					40				
3					41				
4					42				
5					43				
6					44				
7					45				
8					46				
9					47				
10					48				
11					49				
12					50				
13					51				
14					52				
15					53				
16					54				
17					55				
18					56				
19					57				
20					58				
21					59				
22					60				
23					61				
24					62				
25					63				
26					64				
27					65				
28					66				
29					67				
30					68				
31					69				
32					70				
33					71				
34					72				
35									
36									
37									
38									
計					計				
					合計				

完了届

年 月 日

市 川 市 長

住 所

氏 名

印

下記のとおり、 月分の業務が完了しましたので、届出をします。

1. 業 務 名 _____

2. 施行場所 _____

3. 契約年月日 _____ 年 月 日

4. 委託料 _____ 円

_____ 年 月 日

5. 業務期間 _____ 年 月 日

6. 完了年月日 _____ 年 月 日